

JA おおいた 提携店登録申込書

下記の通り、JA おおいた提携店登録を申し込みます。

法人名・店舗名	
所在地	
代表者氏名	
担当者氏名	
電話番号	
業種	
メールアドレス	
ご検討いただける 割引やサービス	
PR	
WEB (URL)	
PR画像	※メールで画像 (jpeg、png形式) を送ってください。

【お問合せ先】

大分県農業協同組合 本店 総務部 総務課
TEL097-535-7600 Email:jaoitakumiai@jaoita.jp

【JA おおいた提携店募集要領】

1. 趣旨

JA おおいた (以下「当JA」) 組合員サービス向上を図るため、また、地域に根差した組織として、地域の企業・店舗の組合員利用を促進するため、JA提携店を募集します。

2. JA提携企業・店舗先

- 当JA組合員向けに、割引・無料サービス等の特典をご提供いただける管内及び県内の企業・店舗
- JA事業と競合しない業種
- 風俗営業法の対象とならない業種
- 公共施設

3. JA提携店からご提供いただく特典

(例)

- 割引
料金・代金等の定額・定率割引など
- 無料サービス
飲食物・品物等の無料サービスなど
- その他

4. JA提携店になるメリット

- JA提携店の情報発信
当JA発行の広報誌やホームページへの情報掲載 アプリ登録者への情報発信を無料で行います。

(2) 認知度アップ

JAの提携店になることで、組合員や地域住民への認知度向上が期待できます。

5. JA提携店登録の流れ

- 応募
JA提携店の趣旨をご理解のうえ、「提携店登録申込書」に必要事項を記入し応募してください。
※登録は無料です。
- 提携店証の交付
応募内容を審査のうえ、JA提携店証を交付させていただきますので、店頭などわかりやすいところに掲示してください。
- 特典提供の開始
JA提携店証が交付された日より特典提供を開始してください。特典内容は当JA発行の広報誌やホームページ、アプリで随時情報発信をします。
- JA組合員証の確認
特典は当JAの組合員証 (カード・アプリ) を確認して提供してください。
- 特典の提供期間
特典の提供期間は1年間とし、中止の申し出がない場合は自動継続とします。

(6) 特典提供の中止申し出

特典提供を中止する場合は、速やかに当JAへ申し出ることとします。

(7) 提携店登録の取り消し

JA提携店に対する社会的信用が著しく低下した場合、特典内容に虚偽があった場合等、当JAが提携店としてふさわしくないと判断したときはJA登録店を取り消すものとします。

(8) その他

- JA提携店がご提供いただく特典に対する当JAからの補填は原則として行いません。
- 提携店の登録内容に変更が生じた場合は、すみやかに当JAに連絡することとします。
- JA提携店制度発展のため、並びに当JAとの信頼関係構築のため、アンケート等にご協力をお願いすることがあります。
- ご記入いただきました個人情報は登録確認の目的のみ利用させていただきます。

以上